



令和5年4月20日

須屋区自治会会員 各位

須屋区自治会長 松永 公明  
(公印省略)

令和4年度第5回須屋区自治会協議会について (報告)

春暖快適の候、会員の皆様には御健勝でお過ごしのこととお慶び申し上げます。日頃から自治会運営にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和4年度も前年度に続きコロナ感染予防のために行事や活動が思うように開催出来ませんでした。しかしながら、コロナの感染者数も全国では1万人前後、熊本でも100人以下の日が続いています。令和5年度は、感染に注意をしながら行事の開催が出来るのではないかと考えています。皆様のご協力をお願いします。

このような中ではありましたが、下記のとおり第5回須屋区自治会協議会を開催しましたので、検討結果を報告します。

記

【第5回協議会 令和5年4月7日開催】

#### I. 報告事項

##### ① \*報告事項

- ・須屋公民館駐車場整備工事の竣工検査を(1/13)に行いました。
- ・須屋コミュニティ運営委員会が(2/19.3/12)に開催されました。
- ・市民センター講座発表会が(3/12)に開催されました。
- ・須屋コミュニティの総会が(3/30)に開催されました。
- ・令和4年度後期監査を(4/2)に受けました。

##### ② 審議事項

###### ア、通常総会について

- ・4月30日(日)10:00から市民センター体育館で開催する。・承認されました。
- ・総会通知及び資料(令和4年度事業・行事、決算、令和5年度事業・行事、予算案、特別会計決算・予算案)等について、一部訂正(備考欄)を行い承認を受けました。
- ・基金要綱の一部改正(文言修正)を行い、令和5年度の予算に3,958,000円計上することの承認をいただきました。
- ・予算案の負担金について、社会協議会の会費を組長に集金してもらっていましたが、新年度は予算に20万円計上することの承認を受けました。

###### イ、自治会規約の一部改正について

- ・新たな組として「畠田西組」を加える。「子供会育成部」を「子ども育成部」に変

裏へつづく

更、協議会の「顧問」を削除し「民生児童委員代表」を加える。顧問の職務について、「顧問は必要に応じて」を「顧問は会長の求めに応じて」に変更する。内容の承認を得て区総会へ提案します。

ロ、その他の質問

- ・公民館維持費負担金について、どのように考えているのかとの質問があり、「建設完了後 10 年を目処に協議会で決定する」となっており、令和 5 年度まで 3 万円の徴収をお願いすることになります。
- ・令和 5 年度は 3 万円、6 年度は 0 円と 1～2 ヶ月の違いで、3 万円払う人と払わない人（0 円）が出ることについて不公平ではないかとの質問があり、以前少しづつ減額しましょうかとの提案をしたが、10 年間 3 万円をお願いするとの意見でした。
- ・10 年（令和 5 年度）まで 3 万円ですが、翌年度 0 円では不公平感があるので、令和 6 年度以降も徐々に減額して数年公民館維持費として負担をお願いすることは出来ないか。との質問があり、令和 5 年度の区総会で説明し、「同年度中に協議会で金額・期間を検討し、令和 6 年度の区総会で提案すること」の承認を受けました。

③ その他

- ・総会での委任状（組の半数以上の）収集をお願いしました。
- ・組外のアパート（会長ポスティング：100 戸程度）について、テストケースとして委任状記載のハガキを資料と一緒にポスティングを行ってみます。・・状況を後日報告します。

・・・以上・・・